# 指宿地域 循環型社会形成推進地域計画（第２期）

当初　平成２６年１２月２２日
変更　平成２７年１２月１７日

指宿広域市町村圏組合

指　宿　市

南 九 州 市

## １．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### （１）対象地域

構成市町村名　　指宿市，南九州市（旧頴娃町の区域）

・指 宿 市：旧１市２町〔指宿市，山川町，開聞町〕による新設合併（平成 18 年１月１日）

・南九州市：旧３町〔頴娃町，知覧町，川辺町〕による新設合併（平成 19 年 12 月１日）

・半島振興法に基づく半島振興対策実施地域

面　　積　　259.32 km²

人　　口　　56,262 人（平成 26 年３月 31 日現在）

（内訳）

| 市町村名 | 指宿市 | 南九州市（旧頴娃町の区域） |
|---|---|---|
| 面　積 | 149.01　km² | 110.31　km² |
| 人　口 | 43,533　人 | 12,729　人 |

※　対象地域図を添付（添付資料１　12 ページ）

### （２）計画期間

本計画は，平成 20 年４月１日から平成 27 年３月 31 日までの７年間を計画期間としていたが，期間内において廃棄物処理施設の整備を終えることができなかったため，平成 27 年４月１日から平成 32 年３月 31 日までの５年間を第２期計画とし，期間の延長を行う。

なお，目標の達成状況や社会経済の情勢の変化を踏まえ，必要な場合には計画を見直すものとする。

### （３）基本的な方向

指宿広域市町村圏組合は，旧指宿市，旧山川町，旧開聞町，旧頴娃町の１市３町で構成されていたが，市町村合併を経て，現在は指宿市と南九州市（旧頴娃町の区域）で構成されており，一般廃棄物（ごみ，し尿）の処理・処分を行っている。

本地域は，薩摩半島の最南端，鹿児島湾口に位置しており，北は県都・鹿児島市と接している。

(ｲ) ごみ処理について

本地域のごみ処理は，指宿市所管の「指宿市清掃センター（処理対象区域：旧指宿市の地域）」と本組合所管の「頴娃ごみ処理施設（処理対象区域：旧山川町，旧開聞町，旧頴娃町の地域）」の２つの処理施設で行っているが，指宿市清掃センターは１炉体制のため，長期間に渡る時間延長稼働等により経年劣化が進み，頴娃ごみ処理施設は稼働後 35 年が経過し，老朽化も激しく，さらに２つの施設で同様の処理を行っていることから，維持管理の面でも非効率な状況が続いている。

一方，これら２つのごみ処理施設から発生する焼却残さ等に関しては，地域内に埋立処分が可能な管理型最終処分場がなかったため，いずれも地域外の民間業者に処分を委託していた。

また，頴娃ごみ処理施設に隣接する本組合所管の既存処分場については，法改正による処分場構造基準に対応していないため休止状態であるが，当該処分場に対して速やかな改善が望まれていたところである。

以上のことから，ごみ処理施設については，ごみ処理の広域化及び効率化を図るため地域全体において処理施設を１箇所に統合した新たなごみ処理施設を整備する計画が策定された。これにより新ごみ処理施設を整備するため，前期計画により各種調査業務，旧炉解体工事，及び敷地造成工事を実施し，さらには新施設の本体工事にも着手した。引き続き，第２期計画において新施設の整備を完了させ，地域内で収集されるごみの適正かつ効率的な処理を行い，減量化及び資源化する循環型社会の体制を構築していく。

また，焼却残さ等の処分については，前期計画により管理型最終処分場増設・再生事業に係る建設事業（増設分）が完成したことにより，平成 25 年 12 月から本組合圏域内で発生した焼却残さ等の埋立処分が可能となったところである。

既存処分場については，既埋立物を掘り起こして資源化物・可燃物等を選別することにより減容化を図り，構造基準に適合する管理型最終処分場へと再生させるため，前期計画により同事業に係る建設工事（再生分）に着手した。引き続き第２期計画において同事業を完了させ，増設処分場と合わせて地域内の最終処分場として活用していく。

(ﾛ) 生活排水処理について

し尿及び浄化槽汚泥については，本組合所管の２つのし尿処理施設（指宿し尿処理施設，開聞し尿処理施設）で処理を行っていたが，これらの処理能力は合計で 96kl/日であるのに対し，地域内で収集されるし尿及び浄化槽汚泥量は平成 18 年度で 119kl/日と施設の処理能力を上回る状況が続いていた。また，２施設とも老朽化が進み，双方の施設で処理を行っていることにより維持管理の面でも非効率となっていた。

これらのことから，前期計画により地域全体において処理施設を１施設に統合し，平成 23 年度末に完成した指宿広域汚泥リサイクルセンターにおいて，地域内のし尿及び浄化槽汚泥を適正かつ効率的に処理を行っている。

また，し尿等の処理過程で発生する汚泥と地域内の学校給食センター等の公共施設から排出される生ごみを併せて堆肥化し，本地域内の緑農地に還元している。今後も引き続き循環型社会の形成を進めていく。

### （４）広域化の検討状況

平成 11 年３月に策定された「鹿児島県ごみ処理広域化計画」において，本地域は指宿地区ブロック（策定当時：指宿市，喜入町，山川町，開聞町，頴娃町の１市４町）に位置付けられ，ごみ処理の広域化を図ることとされている。その後，喜入町は鹿児島市と合併したが，今回の施設整備は，鹿児島県ごみ処理広域化計画に基づくものとなっている。

## 2．循環型社会形成推進のための現状と目標

### （1）一般廃棄物等の処理の現状

平成 25 年度の一般廃棄物の排出，処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は集団回収量も含め 20,750 トンであり，再生利用される「総資源化量」は 2,418 トン，リサイクル率〔＝(直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量)／(ごみの総処理量＋集団回収量)〕は 11.7%である。

中間処理による減量化量は 15,814 トンであり，集団回収量を除いた排出量の 8 割が減量化されている。また，集団回収量を除いた排出量の約 13%に当たる 2,518 トンが埋め立てられており，焼却残さ等については平成 25 年 12 月から前期計画で整備した増設処分場で最終処分を行っている。

なお，中間処理量のうち焼却量は 17,689 トンである。

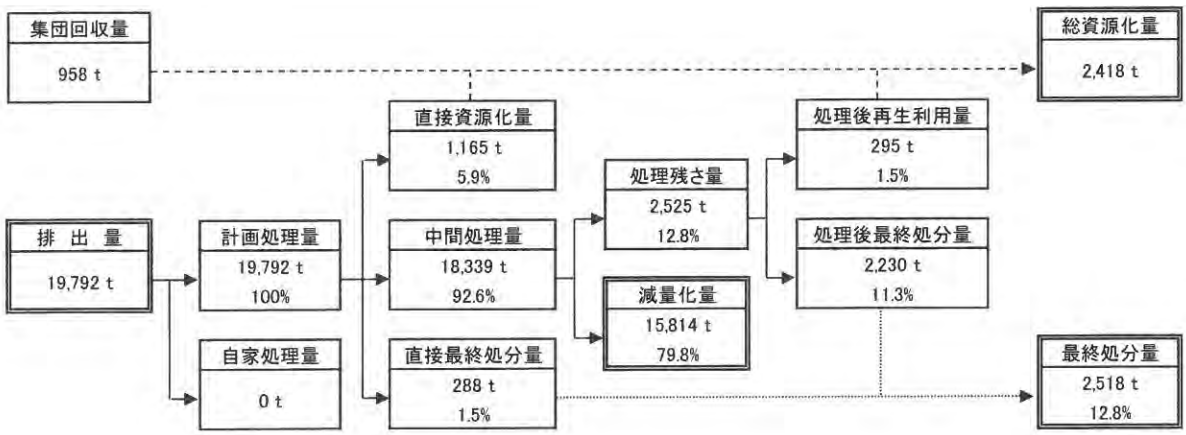


**図１　一般廃棄物の処理状況フロー（平成２５年度）**

## （２）一般廃棄物等の処理の目標

本計画期間中においては，廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し，表１及び図２のとおり目標量について定め，それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

### 表１　減量化，再生利用に関する現状と目標

| 指標 | | | 現状（割合※1）（平成25年度） | 目標（割合※1）（平成32年度） |
|---|---|---|---|---|
| 人口 | | | 56,262 人 | 55,406 人 |
| 総排出量※2 | | | 20,750 トン | 18,974 トン |
| 1人1日当たりのごみ排出量※3 | | | 1,010 g/人･日 | 938 g/人･日 (-7.1%) |
| 排出量 | 事業系 | 排出量 | 7,237 トン | 6,393 トン (-11.7%) |
| | | 1事業所当たりの排出量※4 | 2.4 トン/事業所 | 2.2 トン/事業所 |
| | 家庭系 | 排出量 | 12,555 トン | 10,645 トン (-15.2%) |
| | | 1人当たりの排出量※5 | 202 kg/人 | 154 kg/人 |
| | | 1人1日当たりのごみ排出量※6 | 554 g/人･日 | 422 g/人･日 (-23.8%) |
| | 合計 | 事業系家庭系排出量合計 | 19,792 トン | 17,038 トン (-13.9%) |
| 再生利用量 | 集団回収量 | | 958 トン | 1,936 トン |
| | 直接資源化量 | | 1,165 トン (5.9%) | 2,103 トン (12.3%) |
| | 中間処理後の再生利用量 | | 295 トン | 342 トン |
| | 再生利用量（総資源化量）計 | | 2,418 トン (12.2%) | 4,381 トン (25.7%) |
| | 再生利用率※7 | | 11.7 % | 23.1 % |
| 熱回収量 | 熱回収量（年間の発電電力量） | | － MWh | － MWh |
| 減量化量 | 中間処理による減量化量 | | 15,814 トン (79.9%) | 12,562 トン (73.7%) |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | | 2,518 トン (12.8%) | 2,031 トン (12.0%) |

※1　排出量の割合は現状に対する割合，その他は事業系家庭系排出量合計に対する割合

※2　総排出量＝事業系家庭系排出量合計＋集団回収量

※3　1人1日当たりのごみ排出量＝総排出量／人口／365(366)日×$10^6$

※4　1事業所当たりの排出量　＝[(事業系ごみの排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)]／事業所数

※5　1人当たりの排出量　＝[(家庭系ごみの排出量)－(家庭系ごみの資源ごみ量)]／人口×$10^3$

※6　1人1日当たりのごみ排出量＝[(家庭系ごみの排出量)－(家庭系ごみの資源ごみ量)]／人口／365(366)日×$10^6$

※7　再生利用率＝総資源化量／総排出量×100

《指標の定義》

総排出量：事業系ごみ，家庭系ごみ，集団回収量の和〔単位：トン〕

排出量：事業系ごみ，家庭系ごみを問わず，出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：総資源化量で，集団回収量，直接資源化量，中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

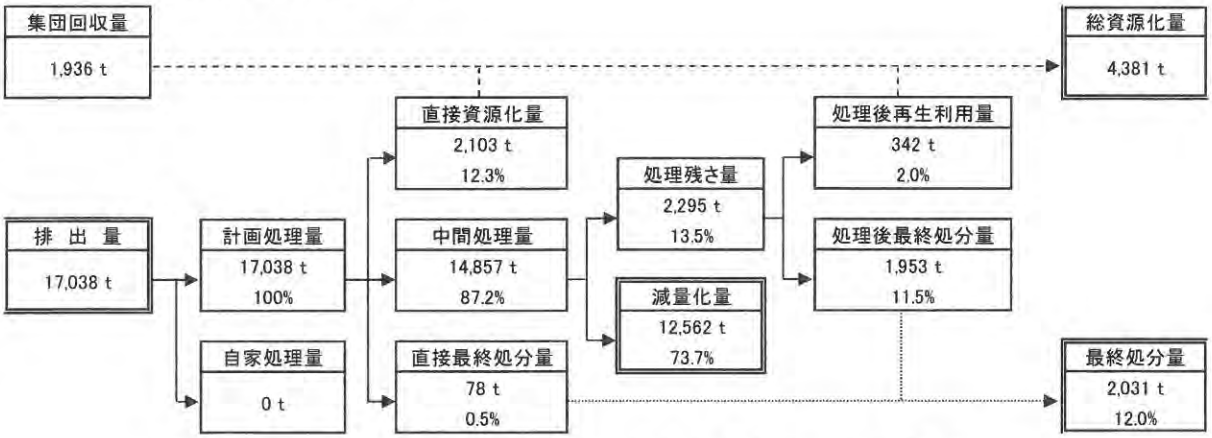


### 図２　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成３２年度）

## ３．施策の内容

### （１）発生抑制，再使用の推進

#### ア　有料化

本地域では，直接搬入ごみについては平成 18 年１月から従量制による処理手数料を徴収している。家庭系や事業系のごみについては，分別の徹底や排出抑制，ごみ処理経費等を踏まえ，ごみ処理にかかる住民負担のあり方などについて，組合構成市とともに調査・検討していく。

#### イ　環境教育・普及啓発・助成

○　ごみの排出抑制やリサイクルへの取り組みとして３Ｒを推進し，その優先順位である発生抑制（Reduce），再使用（Reuse），再生利用（Recycle）を住民及び事業者に対し周知・啓発を行う。

○　紙ごみの発生を抑制するために，組合構成市と連携して家庭ごみの紙製容器包装回収のための啓発活動を図る。

○　排出者責任を強化し，特に事業者から出る事業系ごみについては多量排出者に対して減量及び適正処理に関する指導を行う。また，家庭系ごみについては組合構成市と協力の上，住民に対してごみの排出抑制・再生利用の意識の向上を図る。

○　ごみの排出抑制や減量意識の向上，資源ごみの回収・再生利用を推進するため，組合構成市の広報紙への記事掲載やごみの出し方・資源ごみの分別方法等の広報チラシを各戸へ配布するなど啓発に努める。

○　生ごみ処理機器の購入費に対する補助金交付制度が組合構成市において制度化されているが，本制度を継続及び促進することにより，生ごみの減量化の推進と減量化意識の向上を図る。

#### ウ　マイバッグ運動・レジ袋対策

組合構成市，住民団体及び事業者等と連携して，マイバッグキャンペーンやレジ袋の削減を推進する。

#### エ　汚泥の資源化

し尿及び浄化槽汚泥の処理過程で発生する汚泥と地域内の学校給食センター等の公共施設から排出される生ごみを併せて堆肥化し，本地域内の緑農地に還元するなど再生利用を進める。

## （２）処理体制

### ア　家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については，表２のとおりである。

当面は，現在の分別区分を継続するが，分別の徹底を図ることにより資源化率の向上と処理・処分量の抑制に努めていく。

可燃ごみ，不燃ごみ，粗大ごみ，資源ごみ等の処理については当面，現在の処理体制を継続していくこととするが，ごみ処理施設を１施設に統合し，新ごみ処理施設を設置した後は，当該施設で広域処理を行っていく。

また，２つのごみ処理施設から発生する残さ（焼却残さ，破砕不燃残さ等）については，現在，前期計画の管理型最終処分場増設・再生事業で整備した増設処分場で埋立処分を行っている。第２期計画では，同事業において再生処分場の整備を完了させ，地域内での適正処分体制を確立する。

### イ　事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については現在，家庭系ごみの分別区分に準じて，事業者がごみ処理施設へ直接搬入するか，又は許可業者に委託して搬入することとしており，今後もこの体制を継続していく。

### ウ　一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在，産業廃棄物の受け入れは行っておらず，当面は産業廃棄物の受け入れは行わない。

### エ　今後の処理体制の要点

○　ごみ処理施設を１箇所に統合・新設し，当該施設でごみの広域的かつ効率的な処理を行い，減量化及び資源化を図る。

○　ごみの中間処理後に発生する残さの処分については，管理型最終処分場増設・再生事業に係る建設工事（増設分）が完了し平成 25 年 12 月から埋立処分を開始した。さらに，第２期計画において既存処分場（現在休止中）を管理型最終処分場に再生し，地域内での適正な完結処分を図る。

## 表２　家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

### 現　状　（平成25年度）

| 指宿市（旧指宿市） | | | | | 指宿市・南九州市（旧山川町・旧開聞町・旧頴娃町） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分別区分 | | 処理方法 | 処理施設等 | 処理実績（トン） | 分別区分 | | 処理方法 | 処理施設等 | 処理実績（トン） |
| 燃えるごみ | | 焼却 | 指宿市清掃センター 焼却施設 | 5,372 | 燃えるごみ | | 焼却 | 頴娃ごみ処理施設・焼却施設 | 4,839 |
| 燃えないごみ 粗大ごみ等 | | 破砕選別 | 指宿市清掃センター 粗大ごみ処理施設 | 909 | 燃えないごみ 粗大ごみ等 | | 破砕選別 | 頴娃ごみ処理施設 粗大ごみ処理施設 | 266 |
| | 安定品目 | 埋立 | 指宿市 埋立処分場（安定型） | | | 安定品目 | 埋立 | 指宿市，南九州市 埋立処分場（安定型） | |
| 資源ごみ | びん | リサイクル | 民間業者へ資源化を委託 | 140 | 資源ごみ | びん | リサイクル | 民間業者へ資源化を委託 | 35 |
| | 缶 | | | 46 | | 缶 | | | 16 |
| | 白色ﾄﾚｲ・発泡ｽﾁﾛｰﾙ | | | 10 | | 白色ﾄﾚｲ・発泡ｽﾁﾛｰﾙ | | | 3 |
| | ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装 | | | 110 | | ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装 | | | 17 |
| | ペットボトル | | | 42 | | ペットボトル | | | 11 |
| | 紙パック | | | 11 | | 紙パック | | | 3 |
| | 紙類 | | | 554 | | 紙類 | | | 167 |
| | 直接搬入 | | | 4 | | | | | |

### 今　後　（平成32年度）

| 指宿市（旧指宿市・旧山川町・旧開聞町）・南九州市（旧頴娃町） | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 分別区分 | | 処理方法 | 処理施設等 | | 処理見込み（トン） |
| | | | 一次処理 | 二次処理 | |
| 燃えるごみ | | 焼却 | 新ごみ処理施設 焼却施設 | 処理残さの最終処分 指宿広域市町村圏組合 管理型最終処分場（埋立） | 7,919 |
| 燃えないごみ 粗大ごみ等 | | 破砕選別 | 新ごみ処理施設 粗大ごみ処理施設 | | 606 |
| | 安定品目 | 埋立 | 指宿市，南九州市 埋立処分場（安定型） | | |
| 資源ごみ | びん | リサイクル | 民間業者へ資源化を委託 | | 217 |
| | 缶 | | | | 91 |
| | 白色ﾄﾚｲ・発泡ｽﾁﾛｰﾙ | | | | 13 |
| | ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装 | | | | 280 |
| | ペットボトル | | | | 56 |
| | 紙パック | | | | 16 |
| | 紙類 | | | | 1,430 |
| | 直接搬入 | | | | 17 |

（３）処理施設の整備

ア　廃棄物処理施設

上記（２）の処理体制で処理を行うため，表３のとおり必要な施設の整備を行う。

表３　整備する処理施設

| 事業番号 | 整備施設種類 | 事業名 | 処理能力 | 設置予定地 | 事業期間 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 最終処分場 | 指宿広域市町村圏組合管理型最終処分場増設・再生事業 | (再生分)<br>28,000 m³ | 南九州市頴娃町郡 | H27～H28 |
| 2 | 熱回収施設 | 指宿広域市町村圏組合新ごみ処理施設（仮称）整備事業 | 54 t/日 | 指宿市十二町 | H27～H29 |
| 3 | リサイクルセンター施設 | | 3 t/日 | | H27～H28 |
| 4 | ストックヤード施設 | | 144 ㎡ | | H29 |

※１　現有処理施設の概要を添付（添付資料４　　16ページ）

（整備理由）

事業番号１　地域内における廃棄物の適正処分体制の確立及び既存処分場の再生

事業番号２　地域内既存処理施設の老朽化及び施設の集約による広域化

事業番号３　地域内既存処理施設の老朽化及び施設の集約による広域化並びに資源化の促進

事業番号４　地域内既存処理施設の老朽化及び施設の集約による広域化並びに資源化の促進

（４）施設整備に関する計画支援事業

（３）の施設整備に先立ち，表４のとおり計画支援事業を行う。

表４　実施する計画支援事業

| 事業番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業期間 |
|---|---|---|---|
| ３１ | 指宿広域市町村圏組合<br>指宿市清掃センター平成10年炉解体工事に係る実施設計業務 | 解体工事実施設計 | H28 |

### （５）その他の施策

本地域の循環型社会を形成する上で，次の施策を実施していく。

#### ア　廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては，特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収，再商品化がなされるよう，組合構成市の広報紙への掲載やごみの出し方・資源ごみの分別方法等を記載した広報チラシを配布するなど普及啓発を行う。

※参考　小型家電（30cm 以下）の拠点回収（指宿・山川・開聞常設収集所）

#### イ　不法投棄対策

不法投棄対策としては，組合構成市と協力してパトロールの強化，監視体制の整備，関係機関との連携の強化など，不法投棄をさせない環境づくりに努める。

#### ウ　災害時の廃棄物処理に関する事項

地震や台風などの大規模な災害時に発生する廃棄物の処理に関しては，組合構成市と協力して組織体制を整備するとともに，収集・運搬，処理・処分において迅速な対応ができるよう，鹿児島県及び周辺自治体との連携を図りながら対策を講じていく。

※ 仮置場･･････指宿市清掃センター，頴娃ごみ処理施設の敷地内（ただし，頴娃ごみ処理施設を廃止するまでの間）及び組合構成市の埋立処分場（安定型）を候補地とする。

※ 最終処分場･･･組合構成市の埋立処分場（安定型），前期計画で整備した管理型最終処分場（増設処分場）及び新たに整備する管理型最終処分場（再生処分場）を候補地とする。

## ４．計画のフォローアップと事後評価

### （１）計画のフォローアップ

本組合は毎年，計画の進捗状況を把握し，その結果を公表するとともに，必要に応じて，組合構成市，鹿児島県及び国と意見交換をしつつ，計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

### （２）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後，処理状況の把握を行い，その結果が取りまとまった時点で，速やかに計画の事後評価，目標達成状況の評価を行うとともに，これを公表する。

また，計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ，必要に応じ計画を見直すものとする。

# 循環型社会形成推進地域計画添付書類一覧


添付資料１　対象地域図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P12
添付資料２　目標の設定に関するグラフ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P13
添付資料３　分別区分説明資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P15
添付資料４　現有処理施設の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P16

様式１　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１　・・・・・・・・・・・P17
　添付資料５　指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ　・・・・・・・・・・P19
　添付資料６　地域内の施設の現況と予定（位置図）　・・・・・・・・・・・・・P21

様式２　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２　・・・・・・・・・・・P22

様式３　地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧　・・・・・・・・・・・・P23

その他参考資料

　参考資料様式１　施設概要（リサイクル施設系）　・・・・・・・・・・・・・・P24
　参考資料様式２　施設概要（熱回収施設系）　・・・・・・・・・・・・・・・・P26
　参考資料様式３　施設概要（最終処分場系）　・・・・・・・・・・・・・・・・P27
　参考資料様式６　計画支援概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P28

添付資料１　対象地域図

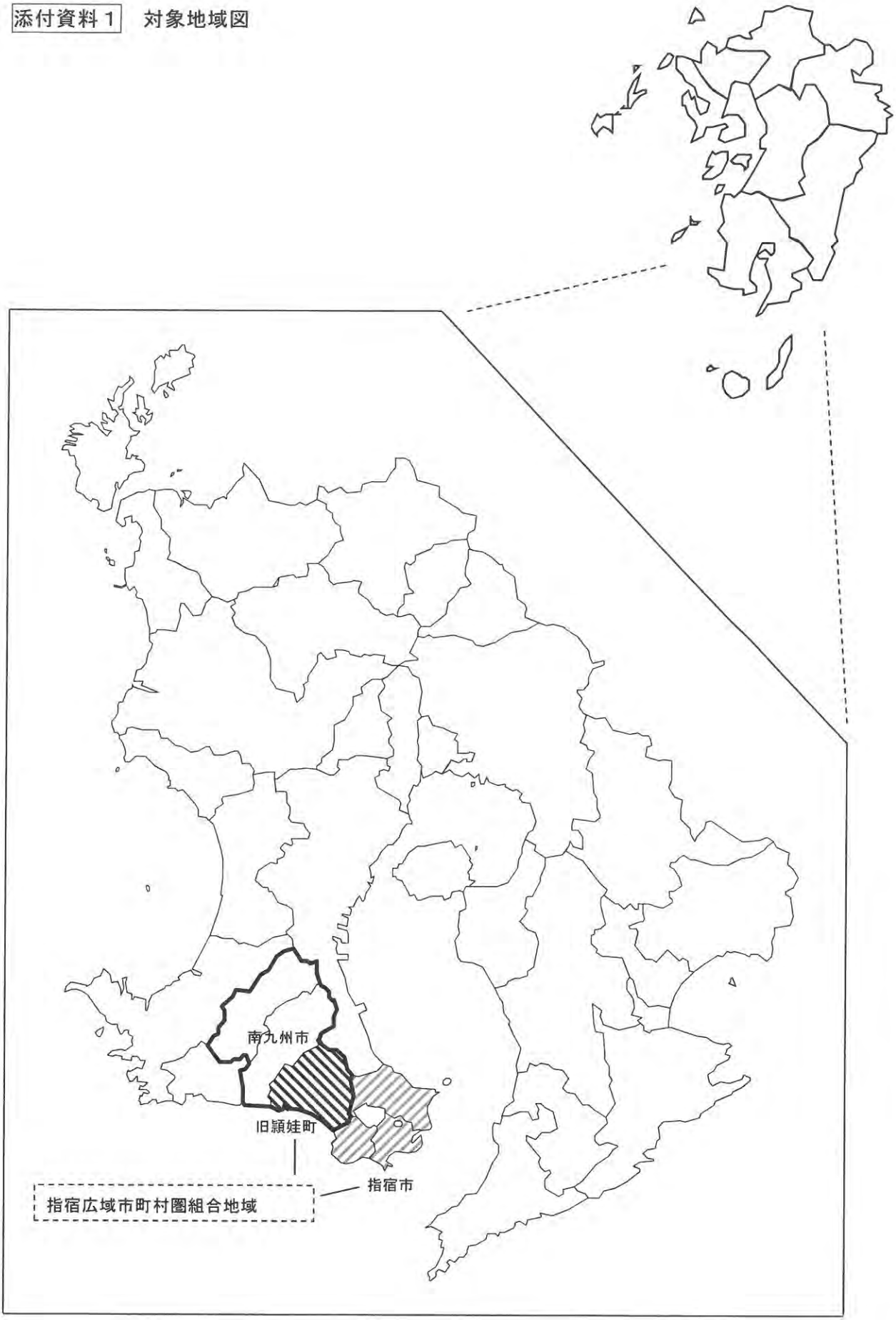

添付資料２　目標の設定に関するグラフ

## １　ごみ排出量の減量化目標

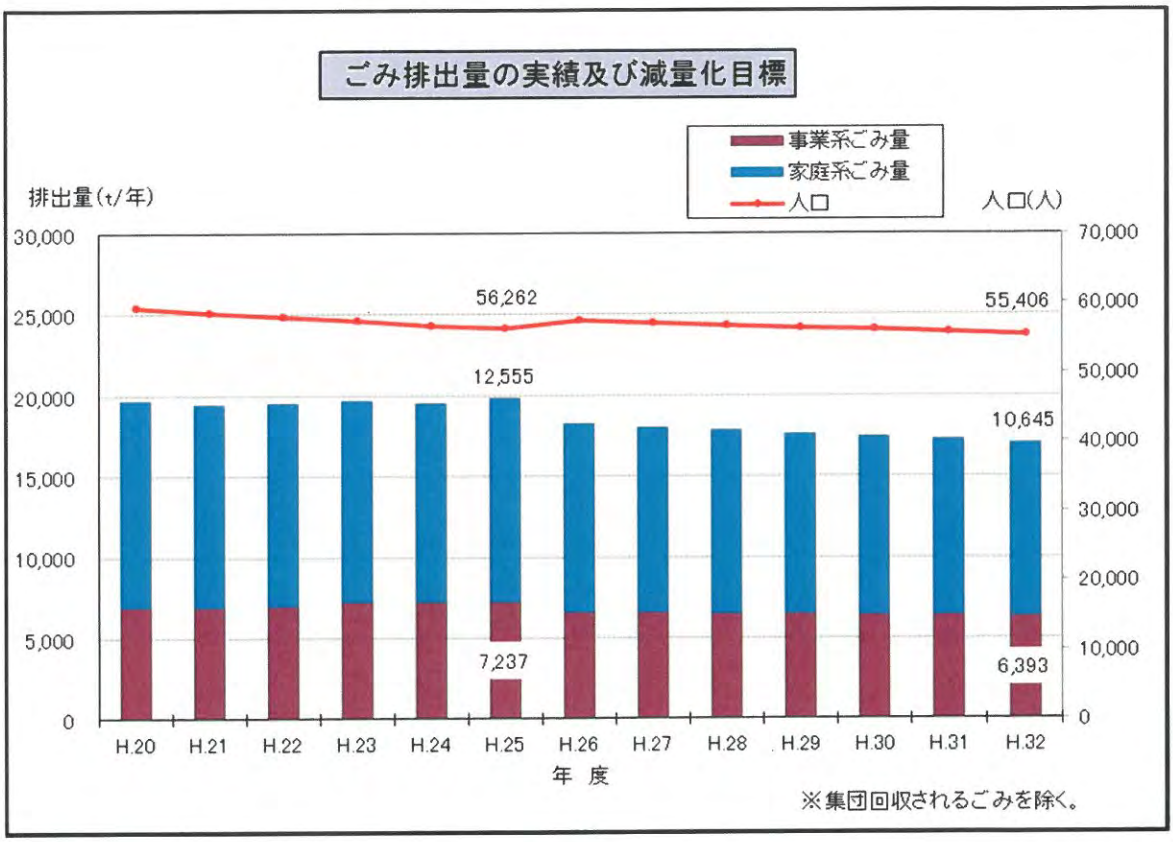


## ２　再生利用の目標

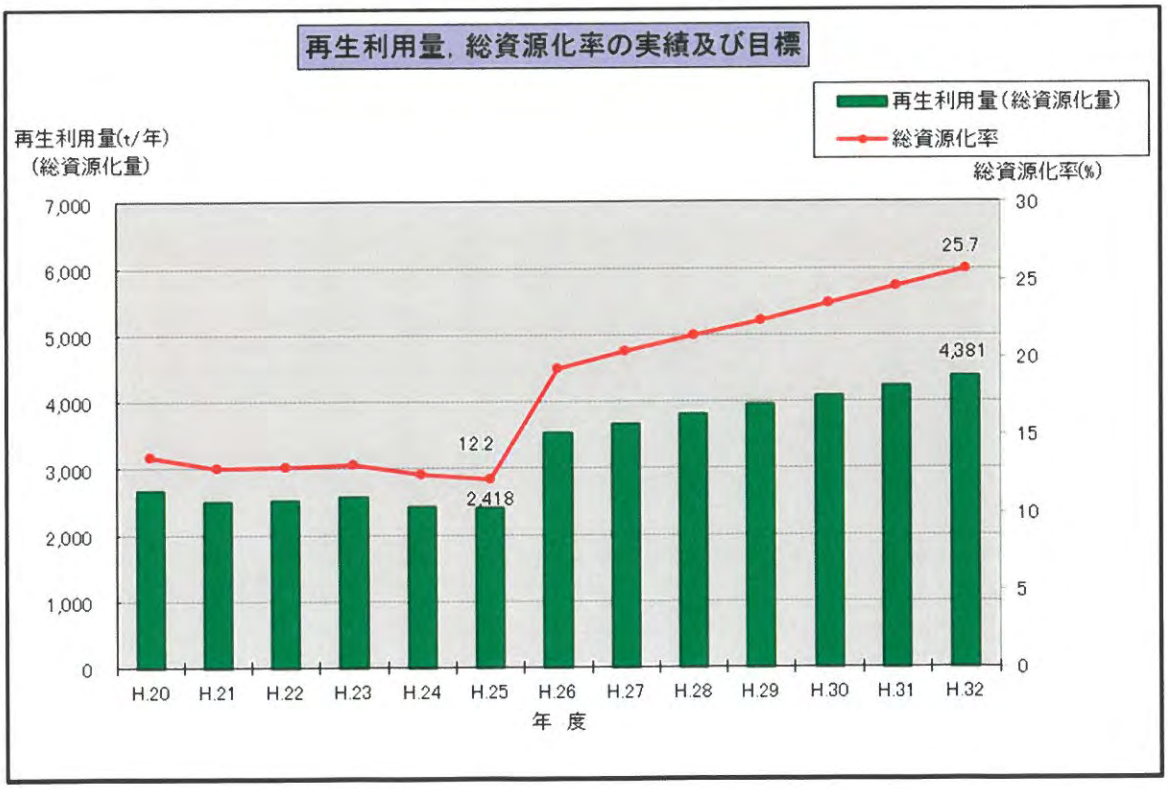

## 3　最終処分の目標

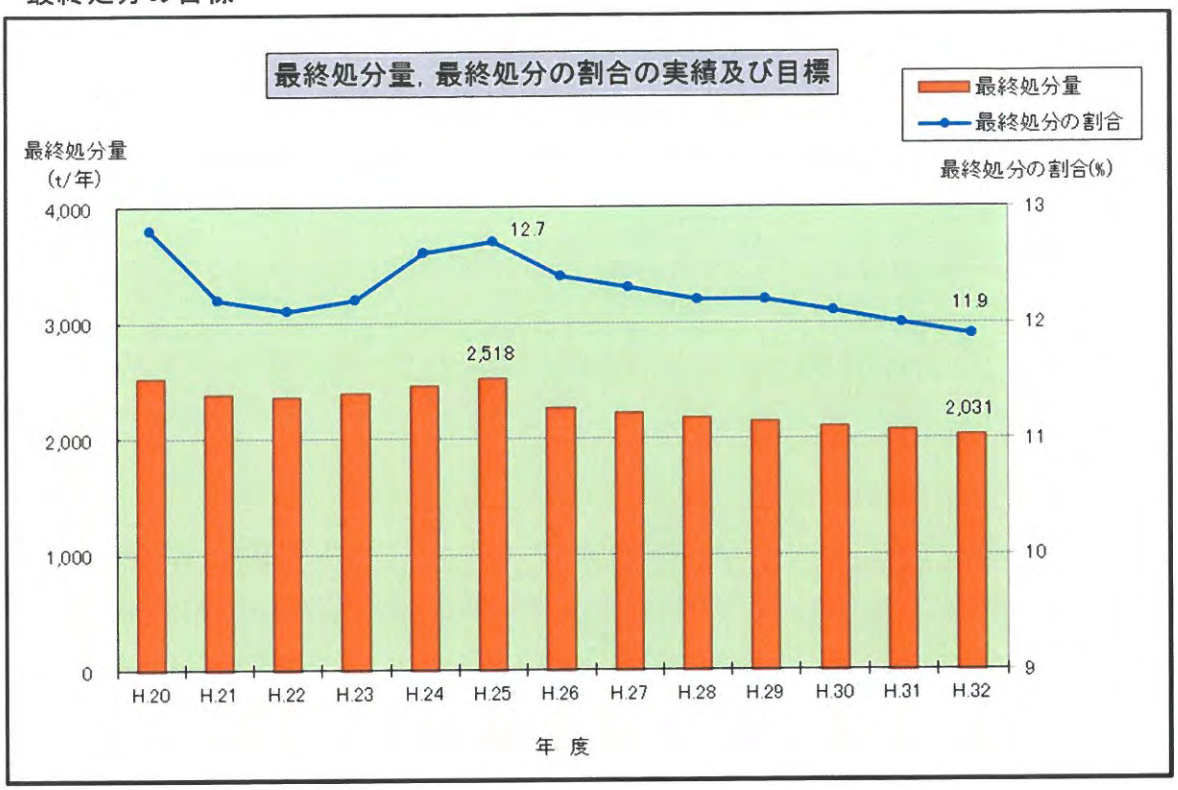
最終処分量，最終処分の割合の実績及び目標
最終処分量
最終処分の割合
最終処分量
(t/年)
最終処分の割合(%)
4,000
3,000
2,000
1,000
0
13
12
11
10
9
12.7
11.9
2,518
2,031
H.20
H.21
H.22
H.23
H.24
H.25
H.26
H.27
H.28
H.29
H.30
H.31
H.32
年 度

## 添付資料３　分別区分説明資料

1. 指宿・山川・開聞地域

| 分別区分 | | | 排出容器等 | 収集頻度等 |
|---|---|---|---|---|
| 燃えるごみ | | | 指定袋 | 週2回 |
| 燃えないごみ | | | 指定袋 | 月1回 |
| 粗大ごみ | | | ― | 年2回 |
| 資源ごみ | 空きびん | 無色びん | コンテナ・指定袋<br>（色ごと） | 委託業者による回収<br>・地区資源ごみ収集所（月1回）<br>・地区ごみ収集所（月1回）<br>・常設収集（毎日）<br>・市又は組合の処理施設（日曜日以外） |
| | | 茶色びん | | |
| | | その他色びん | | |
| | 空き缶 | アルミ缶 | コンテナ・ネット・指定袋<br>（種類ごと） | |
| | | スチール缶 | | |
| | 白色トレイ・発泡スチロール | | ネット・指定袋 | |
| | プラスチック製容器包装 | | 指定袋 | |
| | ペットボトル | | ネット・指定袋 | |
| | 紙パック | | コンテナ・ネット・指定袋 | |
| | 紙類 | 新聞・チラシ | ひも・指定袋<br>（種類ごと）<br>（雨の日は指定袋） | |
| | | ダンボール | | |
| | | その他の紙（雑誌含む） | | |
| | カセットボンベ・スプレー缶 | | コンテナ | ・地区ごみ収集所<br>・常設収集（毎日） |
| | 小型家電（30cm以下） | | 専用ボックス | ・常設収集（毎日） |
| | 廃食油 | | ドラム缶 | ・常設収集（毎日） |
| 有害ごみ | 蛍光灯 | | 専用ボックス | ・常設収集（毎日） |
| | 乾電池 | | | |

2. 頴娃地域

| 分別区分 | | | 排出容器等 | 収集頻度等 |
|---|---|---|---|---|
| 燃えるごみ | | | 指定袋 | 週2回 |
| 燃えないごみ | | | 指定袋 | 月2回 |
| 粗大ごみ | | | ― | 月2回 |
| 資源ごみ | 空きびん | 無色びん | 指定袋<br>（色ごと） | 委託業者による回収<br>月2回 |
| | | 茶色びん | | |
| | | その他色びん | | |
| | 空き缶 | アルミ缶 | 指定袋 | |
| | | スチール缶 | | |
| | 白色トレイ・発泡スチロール | | 指定袋 | |
| | プラスチック製容器包装 | | 指定袋 | |
| | ペットボトル | | 指定袋 | |
| | 紙パック | | 区分ごとにひもで十字に縛る<br>（雨の日は指定袋） | |
| | 紙類 | 新聞・チラシ | | |
| | | ダンボール | | |
| | | 雑誌 | | |
| | | その他の紙 | | |

指定袋の料金

| 区　分 | 指宿市<br>（指宿，山川，開聞地域） | 南九州市<br>（頴娃地域） |
|---|---|---|
| 燃えるごみ | 特大　25.5 円/枚 | 大　18.0 円/枚 |
| | 大　18.4 円/枚 | 中　11.5 円/枚 |
| | 小　11.2 円/枚 | 小　10.0 円/枚 |
| 燃えないごみ | 特大　25.5 円/枚 | 大　21.0 円/枚 |
| | 大　18.5 円/枚 | 中　11.0 円/枚 |
| | 小　11.2 円/枚 | 小　10.0 円/枚 |
| 資源ごみ | 特大　23.5 円/枚 | 大　20.0 円/枚 |
| | 大　17.4 円/枚 | 中　11.5 円/枚 |
| | 小　10.2 円/枚 | 小　10.0 円/枚 |

## 添付資料４　現有処理施設の概要

１ ごみ処理施設

平成26年12月1日現在

| 施設名 | 所在地 | 施設種別 | 処理対象廃棄物 | 型式及び処理方式 | 処理能力 | 竣工 | 備 考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 指宿市<br>指宿市清掃センター | 指宿市十二町4692-1 | 焼却施設 | 可燃ごみ | 機械化バッチ式 | 30 t/8h(1炉) | H10年3月 | 廃止予定 |
| | | ストックヤード | 資源ごみ | 仮置き保管 | 330 ㎡ | S61年 | 廃止予定 |
| 指宿広域市町村圏組合<br>頴娃ごみ処理施設 | 南九州市頴娃町郡11710-2 | 焼却施設 | 可燃ごみ | 准連続燃焼式 | 40 t/8h(2炉) | S54年3月 | 廃止予定 |
| | | 粗大ごみ処理施設 | 粗大ごみ・不燃ごみ | 破砕・選別 | 20 t/5h | S54年11月 | 廃止予定 |
| | | ストックヤード | 資源ごみ | 仮置き保管 | 221.5 ㎡ | H12年3月 | 廃止予定 |

２ 最終処分場

| 施設名 | 所在地 | 施設種別 | 処理対象廃棄物 | 型式及び処理方式 | 全体容量 | 供用開始 | 備 考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 指宿市<br>指宿市清掃センター | 指宿市十二町4692-1 | 最終処分場 | 安定品目 | 安定型<br>セルアンドサンドイッチ方式 | 193,850 ㎥ | S46年4月 | |
| 指宿市<br>山川ごみ処理場 | 指宿市山川浜児ヶ水842-3 | 最終処分場 | 安定品目 | 安定型<br>セルアンドサンドイッチ方式 | 75,000 ㎥ | S53年4月 | |
| 指宿市<br>開聞ごみ処理場 | 指宿市開聞十町4199-6 | 最終処分場 | 安定品目 | 安定型<br>セルアンドサンドイッチ方式 | 27,000 ㎥ | S44年4月 | |
| 南九州市<br>石垣ごみ処理場 | 南九州市頴娃町別府3615-1 | 最終処分場 | 安定品目 | 安定型<br>セルアンドサンドイッチ方式 | 45,000 ㎥ | S47年4月 | |
| 指宿広域市町村圏組合<br>管理型最終処分場 | 南九州市頴娃町郡11710-2 | 最終処分場 | 焼却残渣・不燃残渣 | 管理型最終処分場 | 33,000 ㎥ | H25年12月 | |
| 指宿広域市町村圏組合<br>最終処分場 | 南九州市頴娃町郡11710-2 | 最終処分場 | ― | 安定型 | 28,000 ㎥ | S54年 | 再生中 |

３ し尿処理施設

| 施設名 | 所在地 | 施設種別 | 処理対象廃棄物 | 型式及び処理方式 | 処理能力 | 稼動開始 | 備 考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 指宿広域市町村圏組合<br>指宿広域汚泥リサイクルセンター | 指宿市開聞仙田711-4 | 有機性廃棄物<br>リサイクル推進施設 | し尿・浄化槽汚泥及び<br>生ごみ | 浄化槽汚泥混入比率の高い<br>脱窒素処理方式<br>＋高度処理 | 134 kl/日 | H24年4月 | |

# 循環型社会形成推進交付金事業　実施計画総括表１

様式１

１　地域の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| (1) 地 域 名 | 指宿広域市町村圏組合 | (2) 地域内人口 | 56,262　人（平成26年3月31日現在） | (3) 地域面積 | 259.32　$km^2$ |
| (4) 構成市町村等名 | 指宿市，南九州市（旧頴娃町の区域），指宿広域市町村圏組合<br>〔指宿市　：　旧指宿市，旧山川町，旧開聞町の1市2町による合併（平成18年1月1日合併）〕<br>〔南九州市　：　旧頴娃町，旧知覧町，旧川辺町の3町による合併（平成19年12月1日合併）〕 | (5) 地域の要件 | (人口)　面積　沖縄　離島　奄美　山村　(半島)　過疎　その他 | | |
| (6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合，当該組合の状況 | 組合名　：　指宿広域市町村圏組合<br>組合を構成する市町村　：　指宿市，南九州市（旧頴娃町）<br>設立年月日　：　昭和46年10月1日設立 | | | | |

２　一般廃棄物の減量化，再生利用の現状と目標

| 指標・単位 ＼ 年 | | | 過去の状況・現状（排出量に対する割合） | | | | | | 目　標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成32年度 |
| 排出量 | 事業系 | 総排出量（トン） | 6,964 | 6,902 | 7,038 | 7,232 | 7,209 | 7,237 | 6,393（H25比 -11.7%） |
| | | 1事業所当たりの排出量（トン/事業所） | 2.2 | 2.2 | 2.2 | 2.3 | 2.3 | 2.4 | 2.2 |
| | 家庭系 | 総排出量（トン） | 12,699 | 12,542 | 12,460 | 12,412 | 12,255 | 12,555 | 10,645（H25比 -15.2%） |
| | | 1人当たりの排出量（kg/人） | 193 | 194 | 194 | 195 | 196 | 202 | 154 |
| | 合計 | 事業系家庭系排出量合計（トン） | 19,664 | 19,444 | 19,498 | 19,644 | 19,464 | 19,792 | 17,038（H25比 -13.9%） |
| 再生利用量 | 集団回収量（トン） | | 1,030 | 955 | 974 | 980 | 970 | 958 | 1,936 |
| | 直接資源化量（トン） | | 1,232（6.3%） | 1,132（5.8%） | 1,182（6.1%） | 1,204（6.1%） | 1,144（5.9%） | 1,165（5.9%） | 2,103（12.3%） |
| | 中間処理後の再生利用量 | | 407 | 414 | 372 | 389 | 322 | 295 | 342 |
| | 再生利用量（総資源化量）計（トン） | | 2,669（13.6%） | 2,501（12.9%） | 2,528（13.0%） | 2,573（13.1%） | 2,436（12.5%） | 2,418（12.2%） | 4,381（25.7%） |
| 熱回収量 | 熱回収量（年間の発電電力量 MWh） | | － | － | － | － | － | － | － |
| 中間処理による減量化量 | 減量化量（中間処理前後の差 トン） | | 15,508（78.9%） | 15,520（79.8%） | 15,582（79.9%） | 15,660（79.7%） | 15,542（79.8%） | 15,814（79.9%） | 12,562（73.7%） |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量（トン） | | 2,517（12.8%） | 2,378（12.2%） | 2,362（12.1%） | 2,391（12.2%） | 2,456（12.6%） | 2,518（12.7%） | 2,031（11.9%） |

※ 別添資料として，指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料５－１　19ページ）

## 3 一般廃棄物処理施設の現況と更新，廃止，新設の予定

平成26年12月1日現在

| 施設種別 | 事業主体 | 現有施設の内容 | | | | 更新，廃止，新設の内容 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 型式及び処理方式 | 補助の有無 | 処理能力 | 開始年月 | 更新，廃止予定年月 | 更新，廃止，新設理由 | 型式及び処理方式 | 施設竣工予定年度 | 処理能力(単位) | |
| 焼却施設 | 指宿市 | 機械化バッチ燃焼式 | 有 | 30 t/日 | H10. 3 | H29. 4 | 長期間に渡る時間延長稼働等により経年劣化したため廃止予定 | | | | |
| 焼却施設 | 指宿広域市町村圏組合 | 准連続燃焼式 | 有 | 40 t/日 | S54. 3 | H29.10 | 老朽化により廃止予定 | | | | |
| 熱回収施設 | 指宿広域市町村圏組合 | | | | | H29. 4 | 上記2施設を統合して新設 | 准連続燃焼式 | 平成29年度 | 54 t/日 | 前期計画から継続 |
| 粗大ごみ処理施設 | 指宿広域市町村圏組合 | 破砕・選別 | 有 | 20 t/日 | S54.11 | H29.10 | 老朽化により廃止予定 | | | | |
| リサイクルセンター | 指宿広域市町村圏組合 | | | | | H29. 4 | 上記施設と前期計画により解体した粗大ごみ処理施設を統合して新設 | 破砕・選別 | 平成29年度 | 3 t/日 | 前期計画から継続 |
| ストックヤード | 指宿市 | 仮置き保管 | 有 | 330.0 ㎡ | S61 | H29.10 | 老朽化により廃止予定 | | | | |
| ストックヤード | 指宿広域市町村圏組合 | 仮置き保管 | 有 | 221.5 ㎡ | H12. 3 | H29.10 | 上記施設と本施設を統合することにより廃止予定 | | | | |
| ストックヤード | 指宿広域市町村圏組合 | | | | | H30. 4 | 上記2施設を統合して新設 | 仮置き保管 | 平成29年度 | 144 ㎡ | 前期計画から継続 |
| 最終処分場(指宿) | 指宿市 | 安定型 | 無 | 193,850 ㎡ | S46. 4 | | | | | | 継続使用 |
| 最終処分場(山川) | 指宿市 | 安定型 | 無 | 75,000 ㎡ | S53. 4 | | | | | | 継続使用 |
| 最終処分場(開聞) | 指宿市 | 安定型 | 無 | 27,000 ㎡ | S44. 4 | | | | | | 継続使用 |
| 最終処分場(頴娃) | 南九州市 | 安定型 | 無 | 45,000 ㎡ | S47. 4 | | | | | | 継続使用 |
| 最終処分場 | 指宿広域市町村圏組合 | 管理型最終処分場(増設処分場) | 有 | 33,000 ㎡ | H25.12 | | | | | | 平成25年度末完成 |
| 最終処分場 | 指宿広域市町村圏組合 | 安定型(休止中) | 無 | 28,000 ㎡ | S54 | H29. 4 | 処分場構造基準に適合させるための再生 | 管理型最終処分場 | 平成28年度 | 28,000 ㎡ | 前期計画から継続 |
| 指宿広域汚泥リサイクルセンター | 指宿広域市町村圏組合 | 浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式＋高度処理 | 有 | 134 kl/日 | H24. 4 | | | | | | |

※ 計画地域内の施設の状況(現況，予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料6　21ページ)

添付資料５　指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（ごみ）

## １　人口及びごみ排出量の推移

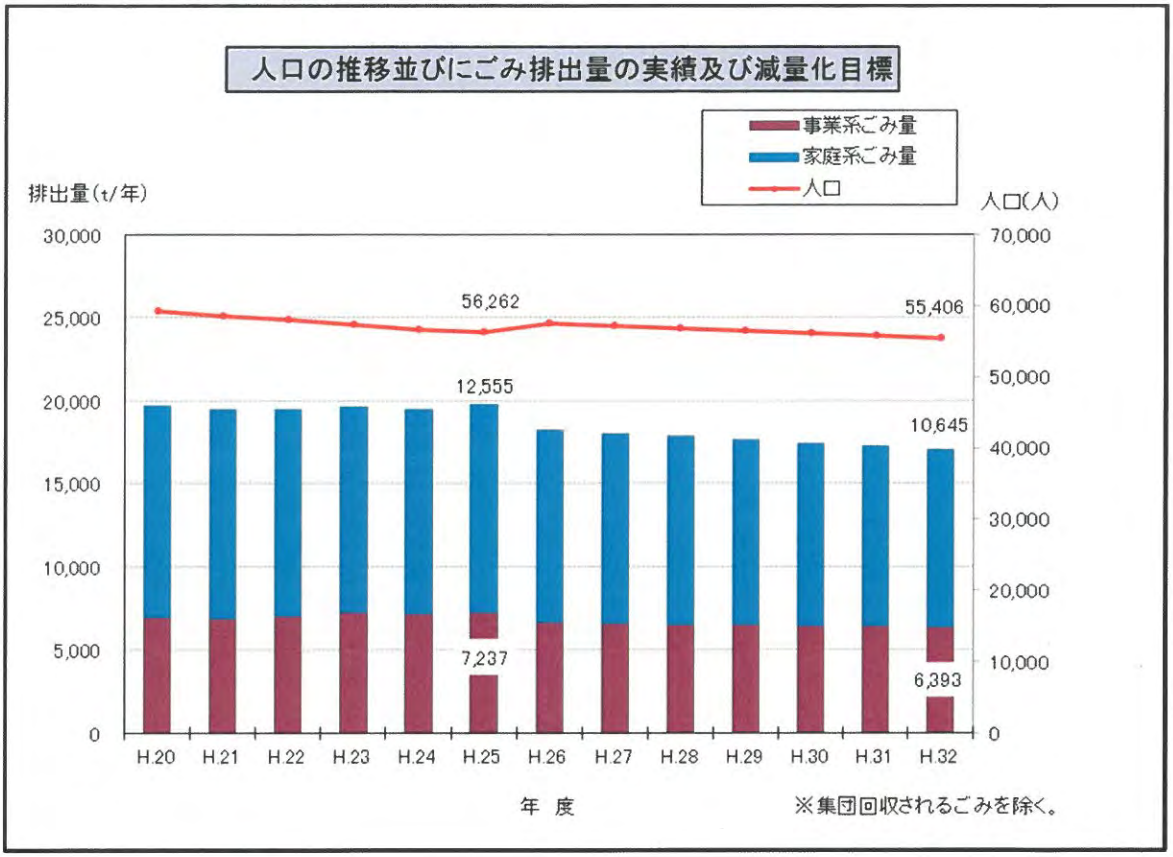


## ２　処理・処分の推移

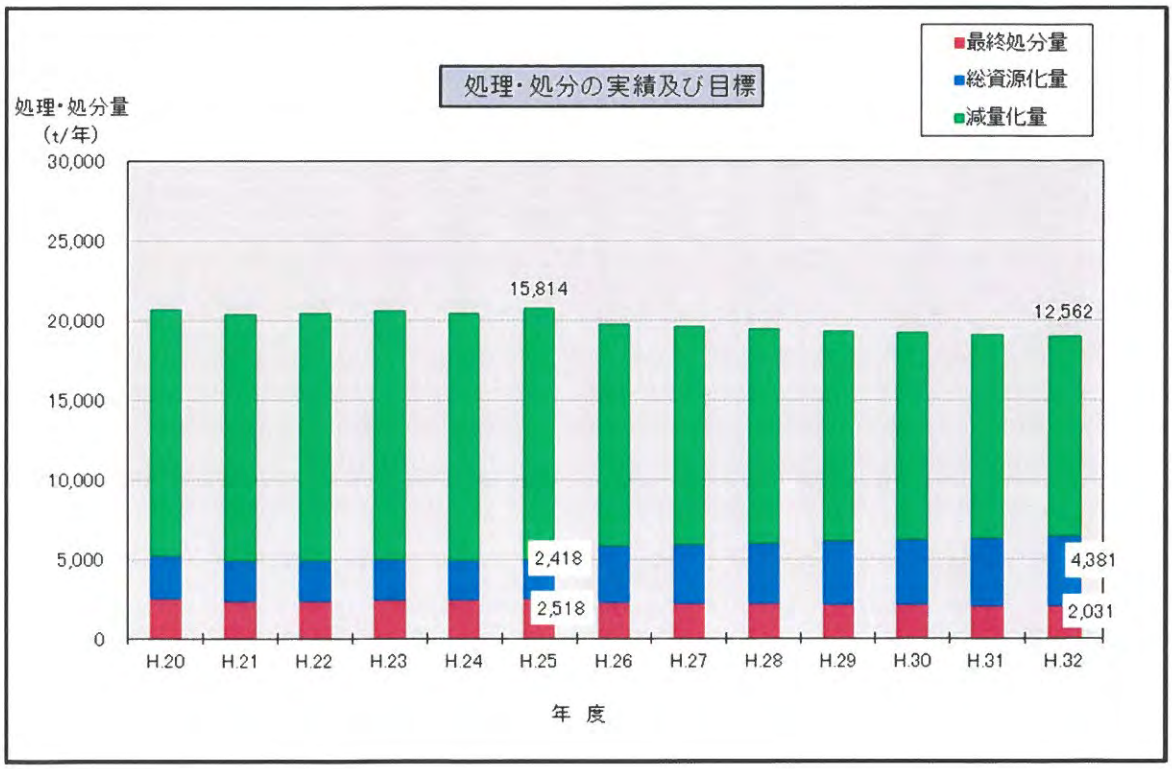

## 3　再生利用量の推移

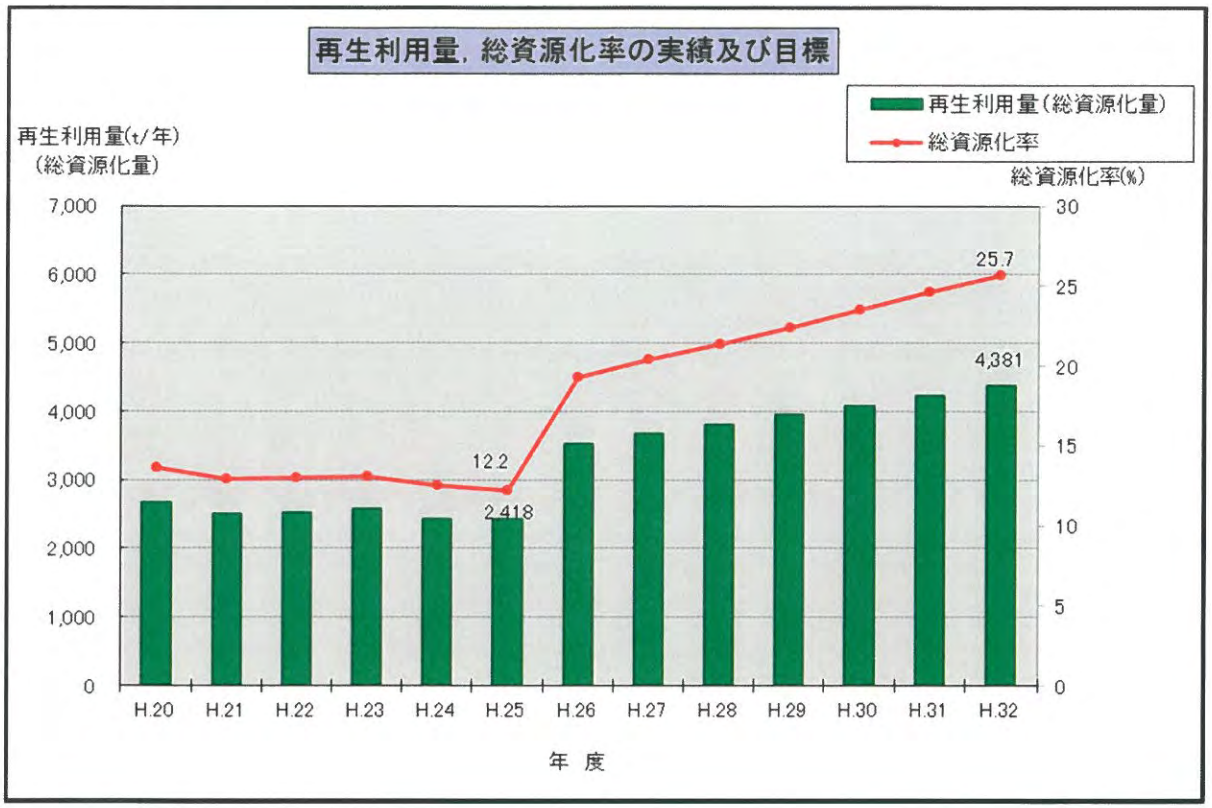


## 4　最終処分量の推移

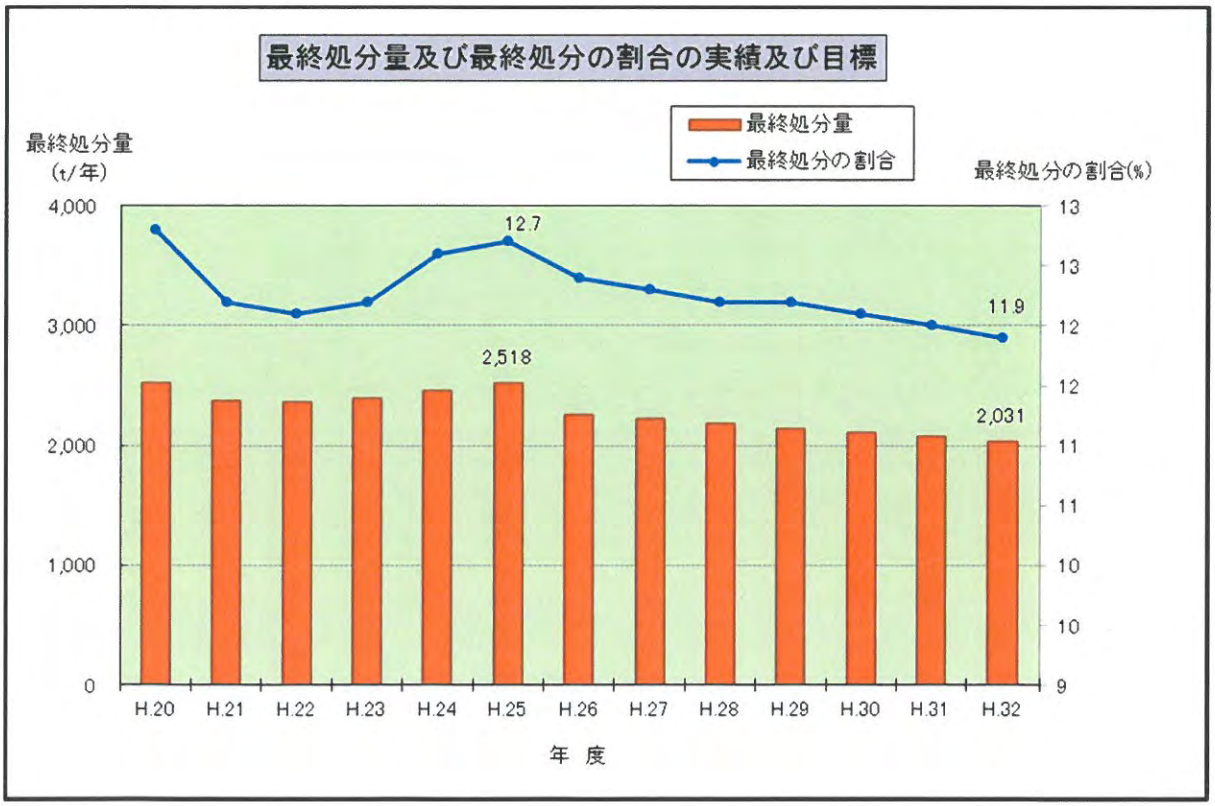

添付資料６　地域内の施設の現況と予定（位置図）

平成２６年１２月１日現在

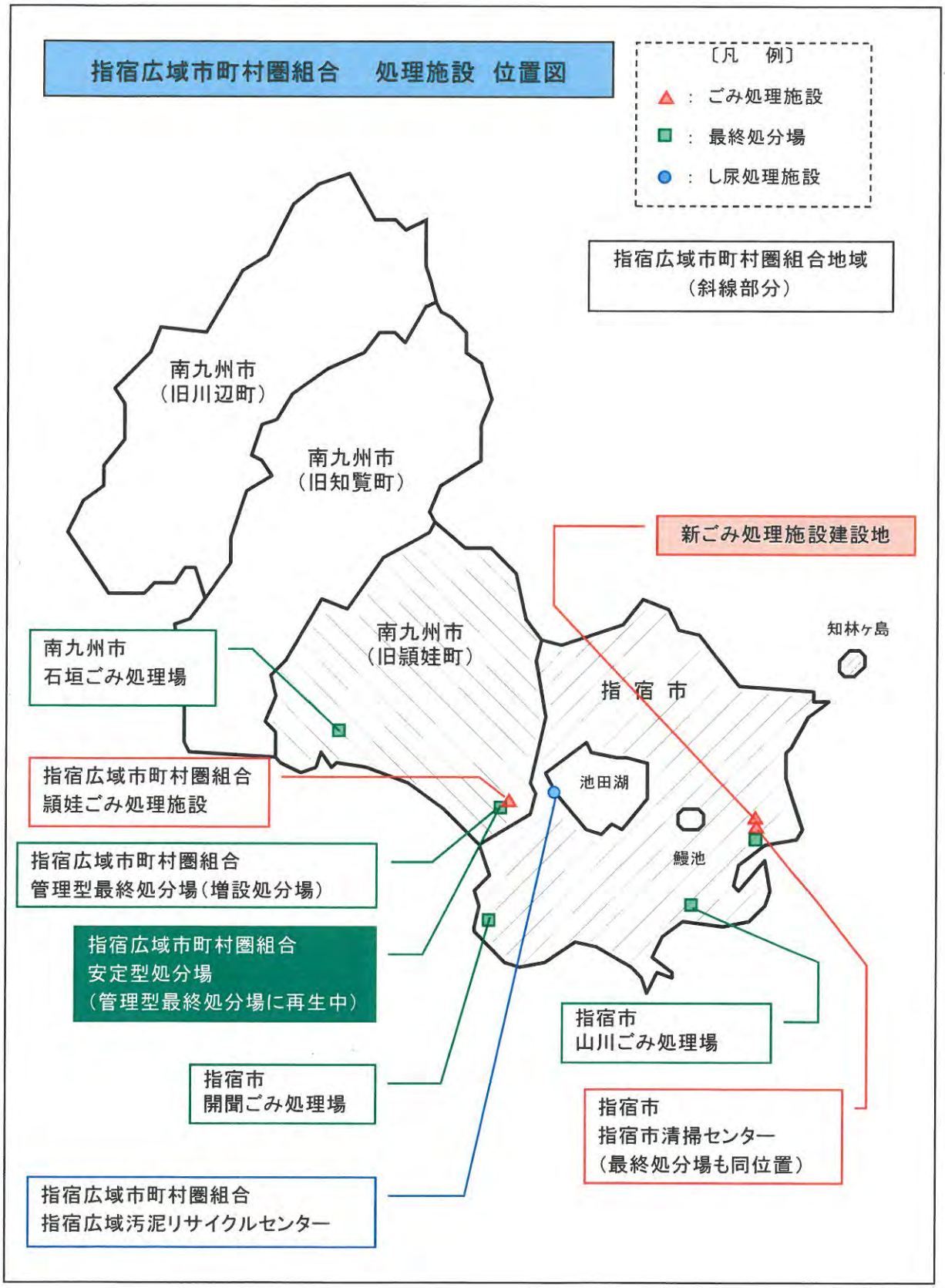

様式２

# 循環型社会形成推進交付金事業　実施計画総括表２

| 事業種別<br>事業名称 | 事業番号 | 事業主体<br>名　称 | 規模 | 単位 | 事業期間<br>交付期間<br>開始 | 終了 | 総事業費（千円） | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 交付対象事業費（千円） | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ○最終処分に関する事業 | | | | | | | **430,577** | **290,000** | **140,577** | **0** | **397,905** | **281,000** | **116,905** | **0** | |
| 管理型最終処分場整備 | 1 | 指宿広域市町村圏組合 | 28,000 | ㎥ | H27 | H28 | 430,577 | 290,000 | 140,577 | | 397,905 | 281,000 | 116,905 | | 前期計画からの継続(H22～) |
| ○熱回収等に関する事業 | | | | | | | **4,057,000** | **1,200,000** | **1,611,000** | **1,246,000** | **3,373,100** | **1,129,000** | **1,572,300** | **671,800** | |
| 熱回収施設整備 | 2 | 指宿広域市町村圏組合 | 54 | t/日 | H27 | H29 | 4,057,000 | 1,200,000 | 1,611,000 | 1,246,000 | 3,373,100 | 1,129,000 | 1,572,300 | 671,800 | 前期計画からの継続(H25～) |
| ○再生利用に関する事業 | | | | | | | **1,130,600** | **214,000** | **599,000** | **317,600** | **1,053,800** | **203,000** | **584,700** | **266,100** | |
| リサイクルセンター施設整備 | 3 | 指宿広域市町村圏組合 | 3 | t/日 | H27 | H28 | 813,000 | 214,000 | 599,000 | | 787,700 | 203,000 | 584,700 | | 前期計画からの継続(H26～) |
| ストックヤード施設整備 | 4 | | 144 | ㎥ | H29 | H29 | 317,600 | | | 317,600 | 266,100 | | | 266,100 | 前期計画からの継続(H26～) |
| ○施設整備に関する計画支援に関する事業 | | | | | | | **9,700** | **0** | **9,700** | **0** | **9,700** | **0** | **9,700** | **0** | |
| 熱回収施設，リサイクルセンター施設，ストックヤード施設整備計画支援授業 | 31 | 指宿広域市町村圏組合 | — | — | H28 | H28 | 9,700 | | 9,700 | | 9,700 | | 9,700 | | |
| 合　計 | | | | | | | **5,627,877** | **1,704,000** | **2,360,277** | **1,563,600** | **4,834,505** | **1,613,000** | **2,283,605** | **937,900** | |

【注記】構成市は，指宿市及び南九州市

様式３

# 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

| 施策種別 | 事業番号 | 施策の名称 | 施策の内容 | 実施主体 | 事業期間 交付期間 開始 | 終了 | 交付金必要の要否 | 事業計画 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発生抑制、再使用の推進に関するもの | 11 | ごみ処理の有料化制度 | 直接搬入ごみに対する処理手数料の徴収<br>家庭系ごみ処理に対する住民負担のあり方の調査・検討 | 指宿広域市町村圏組合及び組合構成市 | H27 | | | 継続実施 | | | | | |
| | 12 | 環境教育・普及啓発 | 3Rの周知・啓発，紙ごみ回収のための啓発活動，多量排出者への指導，ごみ排出方法に関する情報の提供 | | H27 | | | 継続実施 | | | | | |
| | 13 | 助成 | 生ごみ処理機器購入費補助金交付 | 組合構成市 | H27 | | | 継続実施 | | | | | |
| | 14 | マイバッグ運動・レジ袋対策 | マイバッグキャンペーンの実施，レジ袋の削減 | 指宿広域市町村圏組合及び組合構成市 | H27 | | | 継続実施 | | | | | |
| | 15 | 汚泥の資源化 | し尿処理汚泥を公共施設から排出される生ごみと併せて堆肥化し，再生利用を進める | 指宿広域市町村圏組合 | | | | 継続実施 | | | | | |
| 処理施設の整備に関するもの | 1 | 最終処分場整備 | 管理型最終処分場の整備（増設・再生） | 指宿広域市町村圏組合 | H27 | H28 | ○ | 建設工事（再生） | | | | | 前期計画から継続 |
| | 2 | 熱回収施設の整備 | | 指宿広域市町村圏組合 | H27 | H29 | ○ | 建設工事 | | | | | 前期計画から継続 |
| | 3 | リサイクルセンター施設の整備 | | | H27 | H28 | | 建設工事 | | | | | 前期計画から継続 |
| | 4 | ストックヤード施設の整備 | | | H29 | H29 | | | | 建設工事 | | | 前期計画から継続 |
| 整備に係る計画支援に関するもの | 31 | 2，3，及び4の計画支援 | | 指宿広域市町村圏組合 | H28 | H28 | ○ | | 指宿市清掃センター平成10年炉解体工事に係る実施設計 | | | | |
| その他 | 41 | 廃家電のリサイクルに関する普及啓発 | 広報誌等を通じた家電リサイクルに関する普及啓発の実施（小型家電拠点回収） | 指宿広域市町村圏組合及び組合構成市 | H27 | | | 継続実施 | | | | | |
| | 42 | 不法投棄対策 | パトロールの強化，監視体制の整備，関係機関との連携強化 | | H27 | | | 継続実施 | | | | | |
| | 43 | 災害時の廃棄物処理に関する事項 | 必要資材の確保，周辺自治体との連携体制の構築 | | H27 | | | 体制整備に向けた協議，検討実施 | | | | | |

【参考資料　様式１】

# 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名　　鹿児島県

| | |
|---|---|
| (1) 事業主体名 | 指宿広域市町村圏組合 |
| (2) 施設名称 | リサイクルセンター施設(仮称) |
| (3) 工期 | 平成２７年度　～　平成２８年度（前期計画から継続） |
| (4) 施設規模 | ３　ｔ／日　（破砕処理能力） |
| (5) 処理方式 | 不燃ごみ・粗大ごみの破砕処理及び金属回収処理 |
| (6) 地域計画内の役割 | ①ごみの減量化及び資源化を実施する。<br>②破砕処理施設を統合し広域化を図る。 |
| (7) 廃焼却施設解体工事の有無 | (有)　　無 |

| | |
|---|---|
| (12) 事業計画額 | ８１３，０００　千円 |

| | |
|---|---|
| 事業計画額（前期計画分） | ４，２８０　千円 |

| | |
|---|---|
| 総事業計画額 | ８１７，２８０　千円 |

【参考資料　様式１】

# 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名　　鹿児島県

| | |
|---|---|
| (1) 事業主体名 | 指宿広域市町村圏組合 |
| (2) 施設名称 | ストックヤード施設(仮称) |
| (3) 工期 | 平成２９年度（前期計画から継続） |
| (4) 施設規模 | １４４　㎡ |
| (5) 処理方式 | 資源ごみ保管設備 |
| (6) 地域計画内の役割 | ①ごみの減量化及び資源化を実施する。<br>②リサイクルの普及啓発を図る。 |
| (7) 廃焼却施設解体工事の有無 | (有)　　無 |

「ストックヤード」を整備する場合

| | |
|---|---|
| (10) ストック対象物 | アルミ・スチール缶，びん類，ペットボトル，プラスチック，発泡トレイ，段ボール，古紙，紙パック |

| | |
|---|---|
| (12) 事業計画額 | ３１７，６００　千円 |

| | |
|---|---|
| 事業計画額（前期計画分） | ４２，６８０　千円 |

| | |
|---|---|
| 総事業計画額 | ３６０，２８０　千円 |

【参考資料　様式２】

# 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名　　鹿児島県

| | |
|---|---|
| (1) 事業主体名 | 指宿広域市町村圏組合 |
| (2) 施設名称 | 熱回収施設（仮称） |
| (3) 工期 | 平成２７年度　～　平成２９年度（前期計画から継続） |
| (4) 施設規模 | ５４　ｔ／日　　（２７t/日×２炉） |
| (5) 形式及び処理方式 | 准連続運転方式　（１６時間／日） |
| (6) 余熱利用の計画 | １発電の有無　　有　（発電効率　　%）　・　(無)<br>２熱回収の有無　(有)　（熱回収率１０%）　・　無 |
| (7) 地域計画内の役割 | ①可燃ごみの焼却により減量化を図り，熱回収を行う。<br>②ごみ焼却施設を統合し広域化を図る。 |
| (8) 廃焼却施設解体工事の有無 | (有)　　無 |

| | |
|---|---|
| (12) 事業計画額 | ４，０５７，０００　千円 |

| | |
|---|---|
| 事業計画額（前期計画分） | ３１４，３１４　千円 |

| | |
|---|---|
| 総事業計画額 | ４，３７１，３１４　千円 |

【参考資料　様式３】

# 施設概要（最終処分場系）

都道府県名　　鹿児島県

| | | | |
|---|---|---|---|
| (1) 事業主体名 | 指宿広域市町村圏組合 | | |
| (2) 施設名称 | 管理型最終処分場（仮称） | | |
| (3) 工期 | 平成２７年度　～　平成２８年度（前期計画から継続） | | |
| (4) 処分場面積，容積 | 総面積<br>約 54,242　㎡ | 埋立面積<br>増設分 3,959　㎡<br>再生分 4,318　㎡ | 埋立容積<br>増設分 33,000　㎥<br>再生分 28,000　㎥ |
| (5) 処分開始年度<br>及び終了年度 | 埋立開始　平成２５年度<br>埋立終了　平成４０年度 | | |
| (6) 跡地利用計画 | 公園等として利用予定 | | |
| (7) 地域計画内の役割 | 地域における一般廃棄物最終処分場 | | |
| (8) 廃焼却施設解体工事の有無 | 有　　（無） | | |

| | |
|---|---|
| (9) 事業計画額 | ４３０，５７７　千円 |

| | |
|---|---|
| 事業計画額（前期計画分） | ２，９７７，７５０　千円 |

| | |
|---|---|
| 総事業計画額 | ３，４０８，３２７　千円 |

【参考資料　様式６】

# 計 画 支 援 概 要

都道府県名　　鹿児島県

| | |
|---|---|
| (1) 事業主体名 | 指宿広域市町村圏組合 |
| (2) 事業目的 | 新ごみ処理施設（熱回収施設，リサイクルセンター施設，ストックヤード施設）整備事業のため |
| (3) 事業名称 | 指宿市清掃センター平成 10 年炉解体工事に係る実施設計業務 |
| (4) 事業期間 | 平成２８年度 |
| (5) 事業概要 | 当該施設の解体に整備に伴い，事前に実施設計業務を行う。（ダイオキシン類・アスベスト調査，発注仕様書作成，設計） |

| | |
|---|---|
| (6) 事業計画額 | ９，７００　千円 |